

別記2 評価基準

評価項目	評価内容		配点	
全体の評価	提案内容的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点	10点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点	
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5点	
	事業への理解・知識	事業内容及び目的、文化庁の京都移転に関する理解・知識が十分にあるか。	5点	
企画	的確性	文化庁の京都移転について、幅広い層（特に若年層）に関心を持ってもらえるとともに、理解を促進するような企画となっているか。	10点	
	実現性	事業者が有する文化施策に関する知見、ノウハウや経験を生かした具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10点	
	独創性	いわゆる行政的なイベントの枠を超えた創意工夫が見られ、効果が見込める提案となっているか。	10点	
広報	的確性・実現性	広報計画は具体的で実現性があるか。	10点	
	独創性	京都内外から幅広く多数の参加及び応募を得るため、多様な宣伝媒体を活用した、誘客効果の高い広報展開が提案されているか。	10点	
設営・運営・実施体制	的確性	適正な業務スケジュールが示されているか。	5点	
	実現性	業務内容に応じた適正な実施体制（責任者、人員、役割分担等）となっており、業務を迅速に遂行することができるか。	5点	
	安全性	シンポジウム参加者等に安心・安全に参加してもらえるような安全管理計画や運営計画、情報管理の提案がなされているか。	5点	
小計			85点	
事業実績	本業務と同種・類似業務の実績があるか。		5点	
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある中小企業者（※）	5点	5点
		府内に支店、営業所等がある中小企業者	3点	
		上記以外	1点	
価格点	満点（5点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格）		5点	
小計			15点	
合計			100点	

※中小企業者とは、中小企業法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。（府内企業点、価格点を除く）

配点	極めて優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点